

# 11月の相談

日 開催日      時 時間      所 場所  
 予 予約受付      問 問い合わせ先

## 法律相談 (要予約) 5日(木)

時 13:30~16:30 所 第1仮庁舎1階  
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116  
 ※内容により、お受けできない場合があります。

## 行政相談 10日(火)、24日(火)

時 9:30~11:30 所 第1仮庁舎1階  
 問 市民生活課 ☎22-1116

## 司法書士による法律相談 27日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館1階  
 問 市民生活課 ☎22-1116

## 消費生活相談 平日開館

時 9:30~16:30 所 社会福祉会館3階 (阿南駅南隣)  
 問 消費生活センター ☎24-3251

## 特設人権相談 11日(水)

時 13:30~16:00 所 桑野公民館、ひまわり会館1階相談室  
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

## 人権相談 20日(金)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館1階  
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

## 女性のための生き方なんでも相談 (要予約)

日 10・17・24日 時 13:00~17:00  
 日 13・27日 時 13:00~16:00  
 所 市民会館2階 相談室 予 随時  
 問 男女共同参画室分室 ☎22-0361

## 年金相談 (要予約) 5日(木)

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター  
 予 1カ月前から電話による完全予約制  
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511  
 ※12月の相談日はありません。

## 子育て家庭教育電話相談 (来所相談も可)

日 月曜日~金曜日 (祝日除く) 時 9:00~12:00  
 問 家庭教育支援チーム「育みクラブ」 ☎42-3885

## 心配ごと相談 2日(月)、9日(月)、16日(月)、30日(月)

時 10:00~15:00 所 市民会館内社会福祉協議会  
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

## 11月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

### ●休日昼間 9:00~17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせは
1日	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎22-1313
3日	松崎内科医院	中大野町	☎23-5778
8日	木下産婦人科内科医院	学原町	☎23-3600
15日	井原医院	見能林町	☎21-0021
22日	林整形外科	見能林町	☎23-6060
23日	阿南医師会中央病院内	宝田町	☎22-1313
29日	けんなんメンタルクリニック	日開野町	☎23-6522

※市内の休日医療機関は、変更される場合がありますので、阿南市医師会 (☎22-1313) までお問い合わせください。

### ●夜間(毎日)の当番 17:00~22:00

市内の医療機関または阿南医師会中央病院内  
 ※阿南市医師会 (☎22-1313) までお問い合わせください。

### ●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。(事前の電話連絡は不要です。)

## 11月の市税

- 固定資産税 (第4期)
- 国民健康保険税 (第6期)

納期限は、11月30日(月)です。納め忘れのないようにしましょう。

日曜相談窓口 29日(日) 8:30~17:00 (市役所第1仮庁舎2階納税課)

市税の納付および分納等の納税(納付)相談を受け付けています。なお、課税の内容についての相談は受け付けておりません。

問い合わせは 納税課 (☎22-1792) へ

## 11月の平日延長窓口

4日(水)、18日(水) 17:15~18:15 第1仮庁舎1階

●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書の交付  
(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・住基カードの発行等は行っていません。)  
 市民生活課 (☎22-1116) へ

●納税相談 第1仮庁舎2階 納税課 (☎22-1792) へ

## スポーツ施設11月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	2・9・16・24・30日
那賀川スポーツセンター	4・11・18・25日
羽ノ浦総合国民体育館	2・9・16・24・30日
羽ノ浦健康スポーツランド	2・9・16・24・30日
県南部健康運動公園	4・10・17・24日

## 人口と世帯数

人口 75,762 人 (+21)  
 (男) 36,633 人 (+71)  
 (女) 39,129 人 (-50)  
 世帯数 30,462 世帯(+140)

※平成27年9月末日現在  
 カッコ内は前月対比

## 公共下水道受益者負担金

### 納期限

分割納付の第2期  
 11月30日(月)

問い合わせは  
 下水道課 (☎22-1796) へ

## 編集室の窓

「災害は忘れたころにやってくる」といいます。自主防災会の取材を通して、まさかの時に的確な行動をとるには、常日頃からの防災意識や準備が大切であると再認識しました。地域などで行われている防災訓練に参加し、非常時の対応を今一度ご確認ください。(谷内) 市内各地で行われた「さすらい署長 風間昭平」のドラマ撮影。出演者や制作スタッフの、その道のプロの仕事ぶりを間近で目にするのができ、とても良い刺激を受けました。阿南市の美しい風景がどんな風にテレビの画面に映るのか…放送日を楽しみに待ちたいと思います。(相田)